

## 令和4年6月定例農業委員会議事録

開会 6月24日(金)午前9時

(欠席委員)萩野敏廣委員、伊藤健二委員、深谷良金委員、原田一豊委員、  
梶川京三委員、加納勇委員、近藤浩尚委員、太田孝司委員  
(事務局出席者)原田事務局次長、岡本副主幹、森下主任主査、竹下主査、  
柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから6月定例農業委員会議事を開催します。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。

現在の出席委員は農業委員12名、農地利用最適化推進委員6名です。議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

12番天野和彦委員、1番天野恵子委員、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第12号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

### 【議案第12号、農地法第4条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1 打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見をお願いします。

近藤(雅)委員：下部農地で栽培されている榊はまだ背丈が30cm前後であり、営農型の状況としては出荷が出来ていない状況で、3年で現在の状況ではやや遅いのではないかと思います。また、南側のパネル外の部分には竹を伐採したものが置かれており、害虫発生やネズミの住処になる恐れがあるため、処理をお願いしたいです。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、事務局から補足をお願いします。

事務局：申請者には、パネル外についても管理を徹底するよう指導します。

議長：ほかに御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

鈴木委員：近藤雅俊委員にお伺いします。申請地北側に住宅がある場合、夏の暑い時期に南風が吹いて熱風で苦情があるということをよく聞きますが、そういった苦情はありますか。

近藤(雅)委員：パネル設置位置から住宅までは距離があるので、今のところそういった苦情を受けたことはないです。

議長：ほかにご意見はよろしいですか。  
ご意見等ないようですので番号1について採決をとります。番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第12号 全員賛成1件》

議長：議案第13号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第13号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見ををお願いします。

野々山委員：申請地の周辺は既に宅地、駐車場になっており、申請地にあつては現状耕作されていないので、問題はないと思います。以上です。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。  
番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号2、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見を申し上げます。

酒井委員：申請地の周りは住宅地になっております。排水等にも問題なく、地元土地改良、地元評議員から排水同意も得ておりますので特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がりましたがご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号3、明知下の件について、地元の深谷良金委員が欠席ですので事務局から追加説明があればお願いします。

事務局：欠席連絡時に案件について確認したところ、本件については農振除外から転用計画に変更がないので問題ないのご意見を頂いております。

議 長：ただいま事務局から追加説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号4、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員が欠席ですので事務局から追加説明があればお願いします。

事務局：欠席連絡時に確認したところ、現地について確認し、計画について特に問題ないと報告を受けています。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号4について採決を採ります。  
番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第13号 賛成4件》

議 長：議案第14号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第14号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1明知上の件について地元の深谷明良委員から御意見ををお願いします。

深谷(明)類：現地確認をしまして、清水池浦については家庭菜園的に小規模で耕作をされておりました。枅挟間は柿畑、後田は水稻の植え付けがされていることを確認しておりますので問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問・意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

議長：続きまして 番号2 明知上の件について地元の深谷明良委員からご意見をお願いします。

深谷(明)委員：申請地は申請者宅に隣接しており、家庭菜園的に管理されており、今後も耕作を続けていくというご意見ですので問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問・意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2については証明書を発行することとします。

議長：議案第15号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

**【議案第15号、農用地利用集積計画の決定について】**

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。  
ます。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第15号 賛成1件》

議 長：続いて、諮問に移ります。諮問第3号、農業振興地域整備計画の変更  
に対する意見についてですが、番号2については、議事参与を制限さ  
れますので、先に該当しない番号2以外について事務局からの説明を  
求めます。

【諮問第3号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明があった番号1、三好下の件について、地元  
の野々山久照委員から御意見を申し上げます。

野々山委員：この案件につきましては、1月に行政区、地元土地改良区、愛知用水  
役員、事業者、土地所有者と打合せ会を行い、その時出た意見をもと  
に計画を策定していただきました。その後、道路管理者及び排水路管  
理者のみよし土地改良区と協議した結果現在の計画になっております。  
行政区、愛知用水、地元土地改良役員ともに本案件について問題ない  
と判断しております。ただ、選定理由の中でどうして当該面積が必要  
なのかははっきりわからず、理由書だけを見ると土地ありきのように思  
われるので今後、事務局のほうで指導していただきたいです。

議 長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、  
事務局から説明があればお願いします。

事務局：委員のご指摘通りでございます。事業者からはなぜこれだけの面積  
が必要なのかという算定書は提示いただいております。議案の表記に  
ついては今後検討させていただきます。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：続きまして、番号3、明知下の件について、地元の深谷良金委員が欠席ですので事務局から追加があればお願いします。

事務局：深谷良金委員からは、先日地元説明会が開催され、特に意見がなかったため問題ないと確認しております。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号3について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号4 筋生の件について、地元の近藤進委員からご意見をお願いします。

近藤(進)委員：申請地についてはずっと耕作されていない土地となっております。

地元としては、耕作されていない土地がきれいになるので、特に問題ないと思います。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号4について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号4について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：ただいま、事務局から説明のあった番号5福谷の件について、地元の鈴木光広委員からご意見をお願いします。

鈴木委員：確認ですが、3月の農振除外申請と位置は変わっていないと思いますが、具体的に何が変わったのか教えてください。

議 長：事務局をお願いします。

事務局：計画の内容については特に変更ありませんが、3月審議後、土地所有者より分筆線を変えたいと申し出があったため、取り下げ、再申請となりました。

鈴木委員：前回の申請時、分筆後小規模の面積が残ってしまうが、引き続き耕作されるのか確認するようにということを意見したが、やっていただけるということでよいか。

事務局：耕作者には耕作を続ける意向を確認しております。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号5について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号5について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議 長：ただいま、事務局から説明のあった番号6黒笹の件について、地元の

加納勇委員が欠席ですので事務局から追加があればお願いします。

事務局：加納勇委員に確認したところ、本案件は令和3年3月案件の続きであり、元々地目上用悪水路用地であり、耕作もされていないので問題ないと報告を受けております。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号6について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号6について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長：番号2については、深谷明良委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員 退席)

議長：続いて番号2について事務局からの説明を求めます。

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま、事務局から説明のあった番号2明知上の件について、事務局から追加の説明があればお願いします。

事務局：本案件につきましては、行政区長、土地改良区工区長と現地確認をし、了承を得ていると確認しております。

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号2について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第3号 全員賛成6件》

(該当委員 着席)

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。  
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。  
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。  
本日、机の上に配付しました6月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思います。

## 1 協議・報告事項

(1) 令和4(2022)年度利用状況調査について

## 2 その他

(1) 令和4(2022)年度みよし市農業施策に関する意見書について

(2) ツヤハダゴマダラカミキリについて

事務局：ありがとうございました。

次回、7月の定例会議につきまして、7月の25日(月)午前9時から、この6階601・602会議室での開催となります。また御案内させていただきます。よろしくをお願いします。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、6月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。

一同、礼。

(閉会午前10時30分)